

農業者年金で生涯所得の確保を！

あなたの老後生活への備えは十分ですか？
年金は家族一人ひとりについて準備することが大切です。

農業者年金の特徴

1 農業に従事されている方は誰でも加入できます

60歳未満の国民年金第1号保険者で、年間60日以上農業に従事する方なら加入できます。
配偶者や後継者など家族農業従事者も加入できます。

2 保険料は自分で選べ、いつでも見直しができます

自分が必要とする年金額の目標に向けて、月額2万～6万7,000円の間で、1,000円単位で保険料を設定できます。経営の状況や老後設計に応じていつでも見直せます。

3 税制面で大きな優遇措置があります

支払った保険料は、全額が社会保険料控除の対象となり、所得税・住民税が節税（支払った保険料の15～30%程度）になります。また、農業者年金基金が運用して得られる運用益も非課税となり、将来受け取る農業者年金には、公的年金等控除が適用されます。

4 少子高齢化に強い年金

自ら積み立てた保険料とその運用益により将来受け取る年金額が決まる「積立方式(確定拠出年金型)」の年金です。少子高齢化が進んでも制度の安定性は損なわれません。

5 死亡一時金のある終身年金です

原則65歳から生涯年金を受け取ることができます。仮に80歳前に亡くなられた場合でも、80歳までに受取予定の年金の現在価値相当額を、ご遺族に「死亡一時金」として支給されます。

お申し込みはこちら！

☎・📍 農業委員会事務局（市役所1階） ☎88-8115

決定！平成30年度農作業標準料金



- 農作業標準料金は、圃場整備した30a程度の田で試算してあります
- 各作業料金は、あくまでも目安ですので当事者間で話し合いの上で決定してください
※圃場の立地条件や整備状況（傾斜状況・区画の大小）などに左右されるため
- 賃金および料金はすべて消費税込みの金額です

農作業標準賃金（1日8時間、一般作業）	オペレーター標準賃金	同補助オペレーター標準賃金
9,396～1万476円	1時間 2,659円	1時間 1,930円
	1日 2万1,276円	1日 1万5,444円

●農業機械・施設等作業料金（稲作の場合でオペレーター代込み※補助員は別途）

作業区分	単位	料金	備考
耕起	ロータリー耕	10アール 7,020円	1回当たり
	パワーディスク耕	10アール 4,212円	1回当たり
荒がき	ロータリー耕	10アール 3,996円	1回当たり
代かき	10アール	7,020円	2回がけ
田植	10アール	7,776円	苗、肥料、除草剤は別途
収穫	10アール	1万6,740円	もみ運搬は別途
乾燥	60kg	1,145円	
もみすり（粗玄米）	60kg	540円	補助員1人含む。石抜・色彩選別機は別途
防除	10アール	421円	背負式動力散粉機使用1回当たり
水稻種子コーティング	10アール	6,264円	
直播作業	10アール	6,372円	

参考：畦畔草刈作業 1,404円/時（草刈機持ち込み、損料・燃料含む）

●農業機械・施設等作業料金（転作の場合でオペレーター代込み、単位は10aあたり（溝掘り除く））

作業区分	大 麦	そ ば	大 豆	備 考
耕起・播種	6,912円		6,048円	種子代は別途
収 穫	1万3,392円	1万1,340円		もみ運搬は別途
溝 掘 り	4,212円			ロータリートレンチャー 標準延長200m
培 土	—		4,320円	ロータリーカルチ
防 除	421円			1 回当たり

農地に関する相談・手続きはこちら

- 農地に関する相談、転用についての手続き、無断転用の連絡・相談

☎ 農業委員会事務局

- 農地の貸し借りについて

☎（公財）勝山市農業公社

☎88-5520



全国農地ナビ
(<https://www.alis-ac.jp>)

インターネットで農地の情報を公表しています

全国農地ナビは、農業委員会などが整備している農地情報をインターネット上で公表するサイトです。
これは、だれもがインターネット上の地図で、農地の所在、意向、農地の貸し借りの状況などの情報を見ることが出来るホームページです。農地の利用促進、集積などに活用ください。
また、農地台帳の情報を充実していくための利用状況調査や意向調査にご理解、ご協力をお願いします。

2店舗追加！

かつやま、地のもん 推進店

平成29年度は、新たに2店舗が認定を受け、市内の推進店（*）は、42店舗となりました。各店舗は市ホームページやパンフレットでご紹介しています。

☎ 旬菜食祭 花月楼（本町） ☎87-1355



昔ながらの勝山の味の継承と現代風アレンジの郷土料理を中心に、毎日40種類以上のビュッフェ料理を提供しています。和の空間でゆったりとした時間をお楽しみください。

☎ 勝山市漁業協同組合（鹿谷町発坂） ☎64-4206



勝山産鮎のブランド化を図るため、鮎の商標登録（「九頭竜川勝山あゆ」として申請中）など、組合員が一丸となって様々な活動を実施しています。

*おおむね年間を通して市内で生産・収穫・漁獲・養殖されたものを販売、料理として提供しているお店

☎ 農業政策課（市役所1階） ☎88-8106